

報道関係者各位

林野火災野火等多発警報の発令について

令和5年3月26日（日）から4月1日（土）までの1週間に、県内において林野火災野火等が10件発生しました。このため、4月2日（日）から4月8日（土）までの1週間、「林野火災野火等多発警報」を発令しました。（令和5年に入ってから初の発令）

火災の発生状況を見ると、10件のうち8件は、枯れ草や剪定枝等を焼却中に周囲に延焼したことが判明しております。

空気の乾燥する日の多い春は、例年火災が多くなる季節であり、火の取扱いには十分な注意が必要です。

つきましては、県民の皆様に対して、やむを得ずたき火等をする必要がある場合は、枯れ草等のある場所では行わない、強風及び乾燥時を避けるなど、下記事項を重点的に呼びかけてくださるようお願いします。

記

1 野外における火災防止のために県民の皆様をお願いしたいこと

- ①強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き等をしない
- ②枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしない
- ③たき火等火気の使用中は、その場を離れず、使用後は完全に消火する
- ④火入れを行う際は、市町村の許可を必ず受ける
- ⑤たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てない
- ⑥火遊びはしない

2 令和5年の月別火災発生件数（件数は速報値）

	1月	2月	3月	4月	計
建物	38	21	12	0	71
林野	0	0	3	0	3
野火等	2	0	22	3	27
車両等	1	2	3	0	6
計	41	23	40	3	107

（令和5年4月1日現在）

今年の林野火災野火等の件数（30件）は、昨年同期比（1/1～4/1）で、林野火災+3件、野火等が+17件、計+20件となります。

【問合せ先】 消防救急課
課長補佐 中村
電話：023-630-2226
【報道監】 防災くらし安心部
次長（兼）危機管理広報監 柴崎